

ちょっと気になる「資産運用」「保険」「年金」などお金についての話題をお届けします。

## 11月30日は何の日かご存知ですか？

11月は「いい夫婦の日」「いい歯の日」など語呂合わせから「いい〇〇の日」がたくさんありますが11月30日は何の日かご存知ですか？

「いいみらい」の語呂合わせで平成26年に厚生労働省が「**年金の日**」と決めました。

ねんきんネット、マイナポータル、年金定期便のQRコードなどで自身の見込み年金額を確認してはいかがでしょうか？

## お手元に保険料控除証明書は届いていますか？

保険料控除証明書は年末調整や確定申告に必要になります。再発行には時間がかかることがあります。もしお手元にない場合には早めにご連絡ください。

また、マイページからも再発行できますので、この機会にマイページのご登録もおすすめです。各保険会社、それぞれお客様のために工夫したページを作っており、勉強になりますよ。



## 年間医療費46兆円に

2022年度に医療機関に支払われた医療費の総額が46兆円だったことを9月に厚生労働省が発表しました。21年度から1.8兆円の増加、2年連続で過去最高を更新しました。

下表は1年間の医療費の総額と一人当たり医療費の推移を表しています。

	医療費の 総額	1人当たり医療費（万円）		
		全体	75歳未満	75歳以上
2018年度	42.6	33.7	22.2	93.9
2019年度	43.6	34.5	22.6	95.2
2020年度	42.2	33.5	21.9	92.0
2021年度	44.2	35.2	23.5	93.9
2022年度	46.0	36.8	24.5	95.6

特に気になるのが75歳以上の人の一人当たり医療費です。75歳未満の人が使う医療費が年間24.5万円であるのに対し75歳以上の人は95.6万円と約4倍の医療費を使っています。

2025年には団塊の世代全員が75歳以上となり日本の人口の約2割が75歳以上の後期高齢者になります。同時に医療の進歩により高額な医薬品や治療方法も多くなっていることから今後も医療費は増えていくことが予想されています。

負担と受給の見直しを見据えて自分でできる準備はしっかりとしておく必要があります。

「みらいのお金クリニック」  
アルシアコンサルティング株式会社  
深川 恵理子

〒251-0023 神奈川県藤沢市鶴沼花沢町2-3PHビル2階  
TEL 0466-54-8417 CALL 090-8437-5259

[HP click](#) ◀ [Blog click](#) ◀ [LINE friend](#) ◀ [Twitter follow](#) ◀



# ノーベル賞の税金や財源



10月はノーベル賞の発表がありました。残念ながら日本人の受賞はありませんでしたが、生理学・医学賞の「mRNAワクチン」の研究や経済学賞の「女性の労働参加と男女間格差」についての研究が話題になりましたね。

2020年から世界を揺るがした新型コロナウイルスのワクチン開発が「mRNAワクチン」の研究成果によるものだったことで例年の医学・生理学賞よりも身近に感じた人も多かったのではないのでしょうか？

「女性の労働参加と男女間格差」については特に日本は課題が大きいといわれています。OECD（経済協力開発機構）によると日本の男女間の賃金格差は21.3%、OECD平均（11.9%）の約2倍、OECD加盟38か国中34番目です。

## 気になる賞金は？

今年度の賞金額は1,100万スウェーデンクローナ（以下SEK）です。9月末時点で、1SEKは13.68円ですから日本円にすると**約1億5000万円**になります。

ところで日本人がノーベル賞を受賞した場合、賞金に税金はかかるのでしょうか？

実は経済学賞とそれ以外の5つの賞（物理学、化学、生理学・医学、文学、平和）では税金の扱いが異なります。

経済学賞は正式名称を「アルフレッド・ノーベル記念経済学スウェーデン国立銀行賞」と言いノーベルの遺言にこの賞はなく、賞金はスウェーデン国立銀行から支払われます。

日本の所得税法第9条1項十三号ホには「ノーベル基金からノーベル賞として交付される金品は非課税」、という規定があります。つまり経済学賞は課税（一時所得）、その他の5賞は非課税になります。

一時所得の計算式は以下になります。

**(総収入金額 - 収入を得るために支出した金額 - 特別控除額(最高50万円)) × 2分の1**

ノーベル賞を獲得するような研究者であれば人生のほとんどをその研究に費やしているはずですから、今までの学費や書籍代、学会出席のための旅費など、どの程度が収入を得るための支出と認められるかで大きく税額が変わってきそうですね。

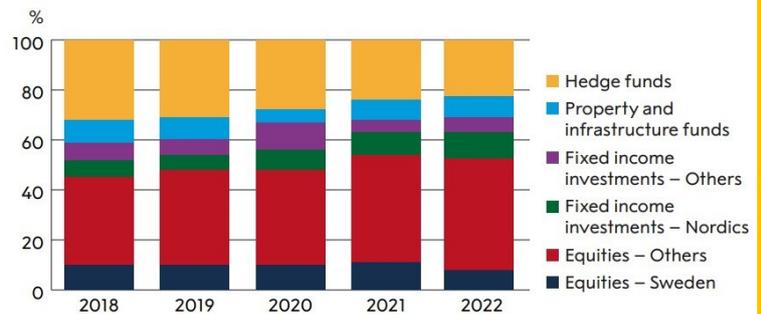
仮に支出が「0円」とした場合

$(1億5,000万円 - 50万円) \times 2分の1 = 7,475万円$   
 $7,475万円 \times 45\% = 479万6,000円 = \mathbf{2,884万1,500円}$

いくら運営母体が異なるとはいえ、授賞式等の扱いも賞としての権威も「生理学・医学賞」「物理学賞」「化学賞」「文学賞」「平和賞」と変わらないのに、いかにも不公平ではないか、とも考えられます。ただし、今まで日本人でノーベル経済学賞を受賞した人はいません。所得税法上、非課税所得として扱われず、とりたてて問題視もされていないのは、単にこれまで受賞者がいないからという事情が大きいと考えられます。

## 賞金の財源は？

ノーベル財団はダイナマイトを発明したアルフレッド・ノーベルの遺産を基に設立されました。いくら莫大な遺産といっても取り崩すだけだと目減りしてしまうので、株式などに投資をして、その収益を賞金や運営費用に充てています。



ノーベル財団年次報告書より抜粋

2022年の年次報告書によると基金の総額は約790億円、その約60%を株式に、残り約40%は債券、不動産、ヘッジファンドに投資しているようです。

運用で基金の減少を和らげることで120年以上にわたりノーベル賞を継続することができているのですね。

高齢化を迎え資産寿命を延ばすことが課題になる私たちにも参考になるのではないのでしょうか？